委員会資料②

体育着等の指定物品の支給について

これまでの準備委員会の協議に基づき、飯島小、下新城小の統合後に使用する体育着等の指定物品は、飯島小のものを使用することとしております。

教育委員会では、指定物品の買い換えが必要となる下新城小の保護者の負担を軽減するため、次のとおり無償で支給します。

１　対象者

令和８年度に下新城小の１年から５年に在籍している児童

（令和９年度の新１年生は、通常の入学と同様に各自で購入することとなります。）

２　指定物品および取扱業者

No	種類	物品	取扱業者
(1)	体育着	長袖	有限会社　工藤スポーツ （店舗：スクールショップK） 秋田市土崎港北三丁目６番２５号
		長ズボン	
		半袖	
		半ズボン	
(2)	はちまき	―	
(3)	帽子	―	渡金商店 秋田市新屋栗田町２６－２
(4)	名札	―	秋田協同書籍　株式会社 秋田市卸町三丁目７番２号

３　支給方法

(1) 体育着、帽子および鉢巻

学年ごとに以下の期間中に採寸し、スクールショップKにおいて納品します。

ア　採寸期間

・１から３年生　令和８年１０月１日（木）から同月１２日（月）

・４から５年生　令和８年１０月１３日（火）から同月２５日（日）

イ　採寸場所および納品場所

・スクールショップK（秋田市土崎港北三丁目６番２５号）

ウ　納品時期

・令和９年２月８日（月）から同月１３日（土）

※帽子、はちまきについては、クラス割りが決定後、別途支給します。

エ　営業時間

・午前１０時００分から午後７時００分まで

※土日祝日は混雑するので、平日の来店が望ましいです。

(2) 名札

令和９年３月頃に下新城小から支給します。